

議案第 1 号

豊栄そよかぜ号の車両導入に伴う移動円滑化基準適用除外認定申請 に係る協議について

令和 6 年 2 月 2 7 日提出

東広島市地域公共交通会議
会 長 塚 井 誠 人

1 提案理由

有限会社豊栄交通が運行を行うコミュニティバス「豊栄そよかぜ号」の路線について、常用車の故障により同車種（ハイエース）との入れ替えを行う予定である。当該車両は、移動円滑化基準に適合するための改造等が物理的に困難であることから、「移動円滑化基準除外自動車の認定要領」第 3 項第 4 号の「車両総重量 5 t 以下であって乗車定員が 23 人以下の自動車」として移動円滑化基準適用除外認定申請を行うにあたり、合意を求めるもの。

2 内容

別紙「資料 1」のとおり

豊栄そよかぜ号の車両導入に伴う移動円滑化基準適用除外認定申請に係る協議について

1 移動円滑化基準適用除外認定を必要とする理由

有限会社豊栄交通が豊栄地域にて運行を行うコミュニティバス「豊栄そよかぜ号」の路線について、常用車の故障のため同車種（ハイエース）にて入れ替えを行う予定である。当該車両は、移動円滑化基準に適合するための改造等が物理的に困難であることから、「移動円滑化基準除外自動車の認定要領」第3項第4号の「車両総重量5 t以下であって乗車定員が23人以下の自動車」として移動円滑化基準適用除外認定申請を行う。

2 車両の詳細

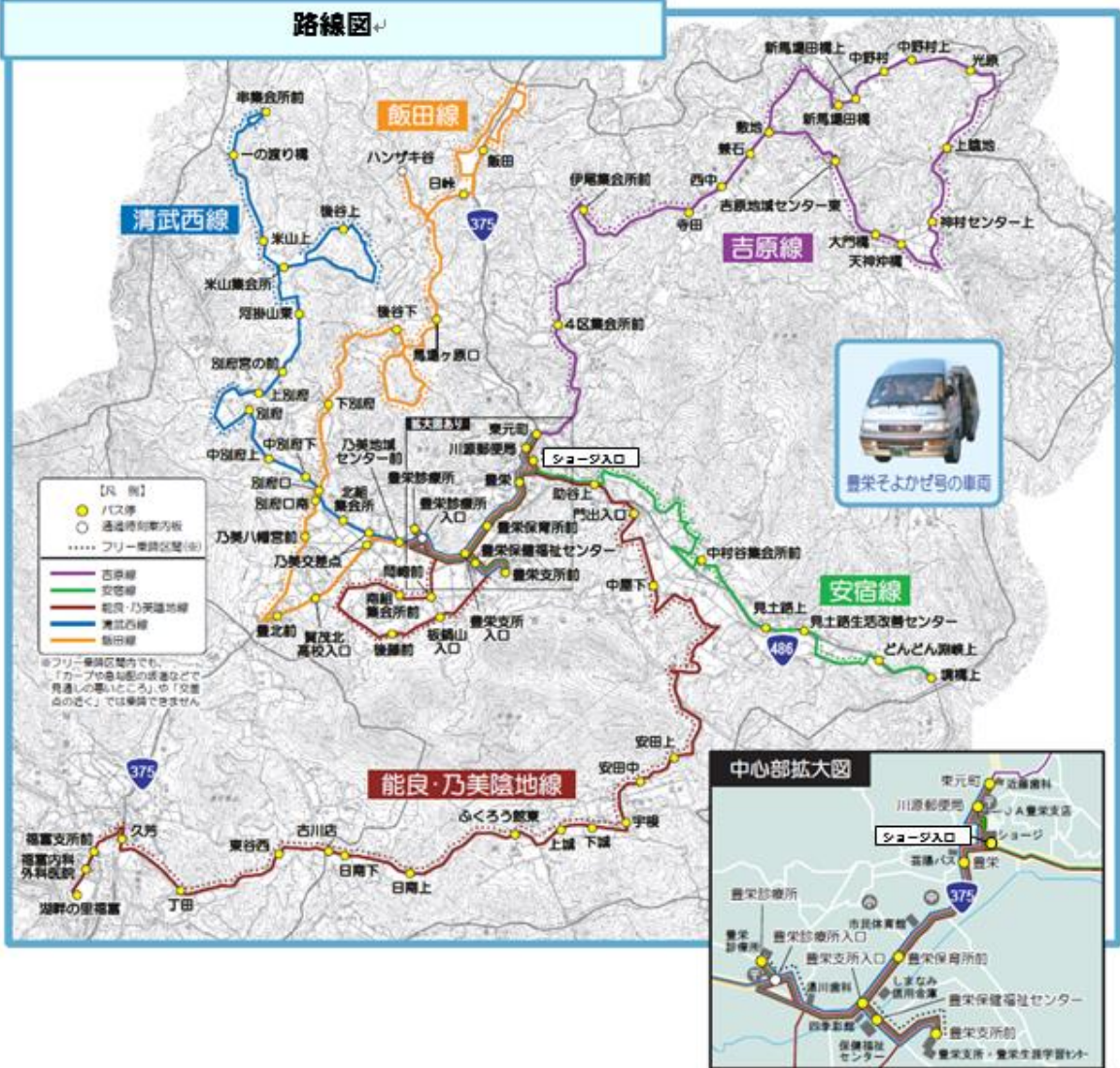
(1) 車種、車名・型式及び車台番号

車種・型式・車台番号		備考
車種	ハイエース（乗車定員：10人）	常用車故障のため、入れ替えを行う
車名・型式	トヨタ・KH-KZH120G 改	
車台番号	KZH1202004119	

(2) 配置する車両の外観



(3) 車両を使用する路線・区域



(4) 使用者

住所：広島県東広島市豊栄町清武 20 - 4

会社名：有限会社豊栄交通

(5) その他

今回新たに配置する車両により事業用自動車の数並びにその常用車及び予備車別の数並びにこれらのうち乗車定員 11 人未満の事業用自動車の数は下記のとおり変更ありません。

(旧)

	常用車	予備車	合計
本社営業所	3 (2)	4 (2)	7 (4)
	乗用併用 0 台	乗用併用 2 台	

() は乗車定員 11 人未満の事業用自動車の数を内数

貸切併用 2 台 乗合 3 台 乗用併用 2 台

(新)

	常用車	予備車	合計
本社営業所	3 (2)	4 (2)	7 (4)
	乗用併用 0 台	乗用併用 2 台	

() は乗車定員 11 人未満の事業用自動車の数を内数

貸切併用 2 台 乗合 3 台 乗用併用 2 台

また、「豊栄そよかぜ号」へ配置する事業用自動車のうち、長さ、幅、高さ又は車両総重量が最大であるものの当該長さ、幅、高さ又は重量については下記のとおりへ変更となる。

	長さ (m)	幅 (m)	高さ (m)	車両総重量 (kg)
変更前	5.38	1.88	2.30	2,780
変更後	5.25	1.69	2.26	2,790

3 認定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容

- ・第 37 条第 2 項第 2 号 乗降口スロープ
- ・第 39 条 車いすスペース
- ・第 40 条第 1 項 通路有効幅
- ・第 40 条第 2 項 通路手すりの間隔
- ・第 41 条第 1 項 車内情報提供設備
- ・第 41 条第 2 項 車外情報提供設備

4 その他

- ・車椅子利用者等、当該車両の利用に困難が想定される利用者については、介護タクシー等にて対応を行う。
- ・筆話用の紙とボールペンを車内に常備する。